

快適で 笑顔あふれるやすらぎのまち おおの

2020
No.723

広報 おおの

11

—Ono Town—

町民東庭球場改修記念式



～実りの秋～
スポーツの秋



今月の主な内容

- ▶ 2 小中学校運動会等
- ▶ 4 まちの話題
- ▶ 6 まちのお知らせ
- ▶ 10 Information 暮らしの情報
- ▶ 20 議会の窓
- ▶ 30 社協だより

※新型コロナウイルスの影響により、広報に掲載しました行事等中止となる場合がありますのでご了承ください。HP等ご確認ください。

密避け 新しい運動会、体育祭、 ～競技の内容を工夫し、

大野中学校 体育祭



3年 心を一つにして跳ぶ「大縄」



1年 全力で挑むことを誓う「選手宣誓」



2年 想いをバトンに託して繋ぐ「リレー」

大野小学校



5年 Run & Pull



選手宣誓



係の仕事

北小学校



1・2年 ドラえもん



5・6年 ソーラン節



大玉送り

西小学校



競技中の応援白団



紅白選手リレー女子



5・6年 心を一つに綱を引け

スポーツフェスティバル

成果を発表～

揖東中学校 スポーツフェスティバル



3年 『好球必打』



1年 ナイスバッティング



2年 鉄壁の守り

中小学校



1・2年 運ぼう！なかまとともに



3・4年 元気いっぱいやってみよう！



5・6年 NAKASHO ソーラン

南小学校



1・2年 ワン・ツー・ボン！



3・4年 あらしをまきおこせ！



5・6年 ソーシャルディスタンスを守れ！

東小学校



4年 気分は日本一周



6年 ガチリレー2020



手拍子の応援タイム

いつまでも健康ではつらつと

岐阜県スポーツグランプリ表彰

9月14日、北村雅昭さん（野）が、岐阜県スポーツグランプリ受賞を役場で町長に報告しました。

これは、スポーツ活動に継続的に取り組み、生涯スポーツの推進に寄与する高齢者を表彰するもので、北村さんは、昭和27年から始めた剣道は教士七段、昭和54年から始めた居合道も教士七段の認定を受けて、現在も定期的に稽古に取り組んでいます。また、町剣道スポーツ少年団の初代団長、県剣道連盟揖斐支部の顧問を務めるなど、後進の指導にも積極的に取り組まれている83歳の北村さんが、「諸先生、皆さんのおかげで今がある。元気と命が続く限り、少年や愛好者とともに稽古に励みたい」と受賞の喜びを話すと、町長は「長い間現役で活躍されていることに敬意を表します。これからもお元気でご活躍を」と祝福しました。



▲「体も元気で、名誉ある賞をいただけた」と話す北村さん（中右）

防災・減災に期待

第22回国土技術開発賞 創意開発技術賞受賞

9月18日、（株）山辰組代表取締役会長馬淵和三さんと専務取締役馬淵剛さんが国土交通大臣表彰 第22回国土技術開発賞 創意開発技術賞受賞を役場で町長に報告しました。

これは、建設分野における優れた新技術及びその開発に貢献した技術開発者を対象に、国土交通大臣が表彰するものです。このたび、創意開発技術賞となった「ハイブリッド・サイフォン排水装置」は、安全な場所から遠隔操作により水中ポンプの電源のON、OFFだけで簡単に操作できるなど、ダムや防災重点ため池等での予備放流、低水位管理による防災・減災装置として効果が評価されました。



▲受賞報告をする馬淵代表取締役会長（中）、馬淵専務取締役（左）



長寿のお祝い

95歳おめでとうございます これからも健やかに

國枝玉男さん（黒野）
大正14年9月1日生まれ

島本安宣さん（公郷）
大正14年9月25日生まれ



飯沼美智子さん（野）
大正14年9月11日生まれ

小森千代子さん（西方）
大正14年9月14日生まれ

100歳おめでとうございます
これからも健やかに

松尾花子さん（寺内）
大正9年9月20日生まれ



認知症を理解し、支えていけるように♪

東小学校6年生「認知症サポーター養成講座」受講

9月18日、東小学校6年生児童48人が「認知症サポーター養成講座」を受講しました。

認知症サポーターとは、認知症の人や家族を温かく見守る応援者のことで、町内の※キャラバン・メイトの方が参加し、認知症サポーター養成講座を実施しています。セントケアおおのや桜坂、ぎふ愛の里の老人福祉施設職員や一般ボランティアの方も参加し、ちびまる子ちゃん一家をモデルに演目「おじいちゃんが認知症になっちゃった」の寸劇を交えながら認知症の理解を深めました。

寸劇を観た後は、グループワークを行い、「こんな時にはどの様に対応するといいか」などといったテーマで話し合いをし、認知症の人への接し方や自分たちにできることを学びました。

※キャラバン・メイト…町内に約30人が所属し、「認知症サポーター養成講座」を開催し、講師役を務めています。



▲認知症のおじいちゃんをとりまく家族（寸劇）



▲グループワーク

町 発展のために尽力

大野町表彰式

10月3日、町功労者表彰及び町区長会表彰が総合町民センターで行われ、町表彰規程等に基づいて、町功労者、金員寄附者に、町長より表彰状及び感謝状が贈られました。

被表彰者は次のとおりです。（敬称略）

町功労者表彰

社会福祉功労 宇野 苗美

学芸功労 吉山 帛子

金員寄附 片桐 弘、長屋 吉彦、(有)ナカタツ環境、
(株)東海プランニング、(株)マルダイ
(株)チェックハウス、丸永建設(株)、西濃建設(株)

町区長会表彰

野村 信行〈黒野中区〉

久木原 美喜男〈みどりニュータウン区〉

今井 滋美〈相羽苑区〉

若原 敏幸〈下方区〉

橋本 章〈大野3区〉

小川 信勝〈中之元区〉

吉田 英明〈下座倉区（前）〉



▲町功労者表彰を受けた皆さん



▲町区長会表彰を受けた皆さん



安心して利用していただくために おもいやり駐車場を整備しました



▲おもいやり駐車場

このほど、役場南側駐車場に車椅子使用者用駐車区画に加えて、一定の要件を満たす障がいのある方、要介護高齢者、妊産婦など歩行が困難な方が優先的に利用できる「おもいやり駐車場」を整備しました。おもいやり駐車場の区画の数には限りがありますので、ゆずりあって利用ください。

ぎふ清流おもいやり駐車場利用証制度

岐阜県は、移動に配慮が必要な方が安心して外出できるようにする、「ぎふ清流おもいやり駐車場利用証制度」を導入しています。利用証の交付対象者や、本制度にご協力頂ける施設の方は、下記の県ホームページをご覧くださいお申込みください。

[ぎふ清流おもいやり駐車場制度](#)



問合せ先 福祉課 ☎ 34-1111

東庭球場の改修が完了しました

平成4年6月に設置された東庭球場は、テニスを愛好する皆さんの活動の拠点として連日利用され、町の生涯体育振興を支えている施設ですが、多くの利用と経年劣化により人工芝が著しく損耗し、利用者がつまづいたり、ボールのイレギュラーが発生する原因となっていました。

この施設を維持し、今後も長く利用していくため、独立行政法人日本スポーツ振興センターによるスポーツ振興くじ（toto）の地域スポーツ施設整備助成事業の助成を受け、総事業費30,391,900円（税込）をかけて人工芝の全面改修工事を行いました。

整備後10月から利用を開始し、多くの皆さんに安心して利用していただけるようになりました。



▲リニューアルしたテニスコート

スポーツくじ



問合せ先 生涯学習課 ☎ 34-1111

11月は「児童虐待防止推進月間」です 体罰によらない子育てを広げよう！



2020年4月から法律が変わりました！



- 体罰等が繰り返されると、子どもの心身の成長・発達にさまざまな悪影響が生じる可能性があります。
- これは科学的にも明らかになっています。
- しつけとは、子どもの人格や才能等を伸ばし、自律した社会生活を送れるようにサポートしていくことです。
- そのためには、体罰ではなく、どうすればよいのかを言葉や見本を示すなど、本人が理解できる方法で伝える必要があります。

体罰等によらない子育てのための工夫のポイント

- 01 子どもの気持ちや考えに耳を傾けましょう
- 02 「言うことを聞かない」にもいろいろあります
- 03 子どもの成長・発達によっても異なることがあります
- 04 子どもの状況に応じて、身の周りの環境を整えてみましょう
- 05 注意の方向を変えたり、子どものやる気に働きかけてみましょう
- 06 肯定文でわかりやすく、時には一緒に、お手本に
- 07 良いこと、できていることを具体的に褒めましょう

詳しくは

「体罰等によらない子育てのために
～みんなで育児を支える社会に～」

<https://www.mhlw.go.jp/content/11920000/minnadekosodate.pdf>



ご相談は

まずはお住まいの市区町村の子育て相談窓口へ

虐待かも
と思ったら

児童相談所
虐待対応
ダイヤル
(通話料無料)

いち はや く
189

※一部のIP電話からは
つながりません。

虐待かもと思った時などに、すぐに児童相談所に通告・相談ができる全国共通の電話番号です。「児童相談所虐待対応ダイヤル「189」」にかけるとお近くの児童相談所につながります。通告・相談は、匿名で行うことができ、通告・相談をした人、その内容に関する秘密は守られます。

子どもが持っている権利

- 大人に対して叩く、殴る、暴言を吐くといったことは人権侵害になりますが、これは子どもも同じです。
- 子どもも人権の主体であり、全ての子どもには、健やかに成長・発達し、自立する権利が保障されています。
- 保護者は、子どもを心身ともに健やかに育成することに、一義的責任を負います。



こんなことしていませんか

- 何度も言葉で注意したけど言うことを聞かないので、頬を叩いた
- いたずらをしたので、長時間正座をさせた
- 宿題をしなかったので夕食を与えなかった

▶▶▶ 全て体罰です。

※道に飛び出しそうな子どもの手をつかむといった子どもを保護するための行為などは該当しません。



保護者自身のポイント

- 否定的な感情が生じたときは、それは子どものどんな言動が原因なのか、自分自身の体調の悪さや忙しさ、孤独感など、自分自身のことが関係しているのかを振り返ってみましょう。
- 深呼吸して気持ちを落ち着けたり、ゆっくり5秒数えたり、窓を開けて風にあたったり気分転換するなど、少しでもストレスの解消につながりそうな自分なりの工夫を見つけましょう。

みんなで育児を支える社会に

子育ては いろいろな 人の力と共に



- 子どもを育てる上では、支援を受けることも必要です。市区町村などが提供している子育て支援サービスを積極的に活用しましょう。
- 子育ての大変さを保護者だけで抱えるのではなく、少しでも困ったことがあれば、まずは、お住まいの市区町村の子育て相談窓口や保健センターなどへ相談しましょう。
- 子育て中の保護者に接するみなさんで、子育て中の保護者が孤立しないようにサポートしていきましょう。
- 保護者だけで抱え込まないように、声かけや支援を行い、市区町村や児童相談所なども連携して社会全体で支えていくことが必要です。



太陽光発電設備に係る固定資産税(償却資産)の申告について

固定資産税は、土地・家屋のほかに償却資産（事業に用いる機械や備品等の資産）についても課税され、太陽光発電設備（ソーラーパネル発電）も課税対象となる場合があります。次の表で「償却」資産に該当するものについては、毎年1月末までに申告をする必要があります。

1. 課税の対象となる太陽光発電設備

設置者	10kw以上の太陽光発電設備 (余剰売電・全量売電)	10kw未満の太陽光発電設備 (余剰売電)
個人 (住宅用)	償却資産の申告対象 家屋の屋根などに太陽光発電設備を設置し、発電量の全量または余剰を売電する場合は、売電するための事業用資産となるため、申告対象となる。	償却資産の申告対象外 売電するための事業用資産とはならないため、申告対象外となる。
個人 (事業用)	償却資産の申告対象 個人であっても事業の用に供している資産となるため、発電出力量や、全量売電か余剰売電にかかわらず、申告対象となる。	
法人	償却資産の申告対象 事業の用に供している資産となるため、発電出力量や、全量売電か余剰売電にかかわらず、申告対象となる。	

2. 発電に係る設備の部分別評価区分

太陽光パネルの設置方法	太陽光発電設備					
	太陽光 パネル	架台	接続 ユニット	パワーコン ディショナー	表示 ユニット	電力量計 等
家屋に一体の建材 (屋根材など)として設置	家屋	家屋	償却	償却	償却	償却
架台に乗せて屋根に設置	償却	償却	償却	償却	償却	償却
家屋以外の場所（地上や家屋の要件を 満たしていない構築物など）に設置	償却	償却	償却	償却	償却	償却

※家屋：家屋としての評価対象となるため、償却資産としての申告は不要

※償却：償却資産に該当するため、償却資産としての申告が必要

3. 申告書の提出

◎**申告期限**：令和3年2月1日（月）

◎**提出書類**：①償却資産申告書 ②種類別明細書

※①②用紙は、税務課にあります。前年に申告をされている方については、12月中旬に申告書を送付します。

◎**提出先**：税務課

問合せ先 税務課 34-1111

町有財産売払いのお知らせ

町では、普通財産売払いに係る一般競争入札を次のとおり行います。

◎**入札日時** 12月24日（木）午前10時より

◎**場所** 大野町役場（1階第1町民相談室）

◎**入札に付する物件**

所在 揖斐郡大野町大字六里字村通94番地

公簿面積・地目 600㎡ 田

予定価格 456,000円

入札保証金 45,600円

入札への参加には完納証明書（市町村民税）を添えて12月14日（月）までに「一般競争入札参加申込書」の提出が必要となります。

附帯条件等を明示した参加要領（様式等）は担当窓口にて配布いたします。

注）予告なく入札を中止する場合がありますので、希望者は必ず事前にご確認ください。

問合せ先 総務課 ☎ 34-1111

◆◆◆ 道の駅「パレットピアおおの」内 子育てはうす ぱすてるからのお知らせです。◆◆◆

9月に利用者の方々の安心・安全にご利用のため、様々なウイルスや菌、VOC（揮発性有機化合物）を分解する空気触媒によるぱすてる内及び設備等の抗菌・抗ウィルスコーティングを行いました。

①抗ウィルス、②消臭、③抗菌、④防カビ、⑤防汚、⑥VOC分解の6つの効果があり、ウィルスを5分で不活性化し、空気触媒で24時間働き、約5年程度効果が持続します。また、天然ミネラル100%の液体で、無色透明・無臭で万が一口に入っても安心・安全な素材のため、利用者はもちろん、職員の安心につながるのを期待しています。

今後の感染対策にもさらに気をつけていきますので、ぜひ遊びに来てください。

※新型コロナウイルス蔓延防止のため、今後の動向次第では開館状況等が変更になる場合がありますので、ホームページ等にてご確認ください。



▲コーティングの様子

◎11月のスケジュール（予定）

ビヨビヨ クラブ

ふたばクラス…10日（火）、13日（金）、17日（火）

みつばクラス…5日（木）、19日（木）、26日（木）

よつばクラス…20日（金）

誕生会…12日（木）

育児相談（保健センターの保健師による）…2日（月）

休館日 4日（水）、11日（水）、18日（水）、24日（火）、
25日（水）

※スケジュール内容は、変更する場合があります。また、詳しい内容は、
ぱすてるへおたずねください。

木のおもちゃコーナー

ぱすてる内の木のおもちゃを毎回紹介します。



キャタピラー

ひねったり、曲げたり自由自在に遊べるおもちゃ。幼児の手のサイズにぴったりで、手先や腕のひねりや調整、バランスのとり方を育む。

北見市
ところ通信
Vol. 249

第20回大野町長杯常呂自治区パークゴルフ大会 — ナイスショットで笑顔溢れる —

9月22日、常呂町森林公園パークゴルフ場で、大野町長杯常呂自治区パークゴルフ大会が行われ、37人の参加者が汗を流しました。この大会は、岐阜県大野町との友好都市交流事業として行われ、成績上位者には、大野町の特産物の富有柿が贈られることから、毎年たくさんの住民が参加しています。

秋晴れの中、1打ごとに一喜一憂する姿が見られ、プレーヤー同士の交流を深めました。



お知らせ

秋季全国火災予防運動

11月9日(月)から11月15日(日)まで『令和2年秋季全国火災予防運動』が実施されます。

2020年度全国統一防火標語『その火事を 防ぐあなたに 金メダル』

住宅防火 いのちを守る
7つのポイント

— 3つの習慣・4つの対策 —

3つの習慣

- 寝たばこは、絶対やめる。
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、**住宅用火災警報器**を設置する。
- 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために**防炎品**を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、**住宅用消火器等**を設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、**隣近所の協力体制**をつくる。

問合せ先 総務課 ☎ 34-1111

裁判所からのお知らせ

裁判所では、新しくできた制度や裁判手続を知っていただくために、毎月テーマを定めて、裁判所ウェブサイト(https://www.courts.go.jp/index/html)で案内しています。11月のテーマは「裁判員制度～まもなく名簿記載通知を発送します!」です。ぜひご覧ください。

問合せ先 岐阜地方裁判所事務局
総務課 ☎ 058-262-5122

イベント等中止のお知らせ

○下記のイベント等について、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止します。

第21回柿・牡蠣まつり

11月23日(月・祝)開催予定分

問合せ先 観光企業誘致課
☎ 34-1111

令和2年度 親子クリスマスコンサート

12月20日(日)開催予定分

問合せ先 生涯学習課
☎ 34-1111

第63回揖斐郡駅伝大会

12月6日(日)開催予定分
令和3年12月5日(日)に改めて、第63回大会を行います。

問合せ先 揖斐郡体育協会事務局
(揖斐郡教育研修センター内)
☎ 44-1262

子育て世帯への臨時特別給付金(公務員の方)の申請期限について

公務員の方に対する、子育て世帯への臨時特別給付金の申請期限、申請方法については、広報10月号でお知らせしましたが、まだ申請がお済みでない方は、早めに申請してください。

期限を過ぎてからの申請はできませんのでご注意願います。

◎申請期限日

11月30日(月)(必着)

※郵送による提出の場合は、上記の期限日までに福祉課に到着するように、ポストへ投函してください。

問合せ先 福祉課 ☎ 34-1111

11月は「外国人労働者問題啓発月間」です

～外国人雇用は

ルールを守って適正に～

外国人(特別永住者等を除く。)の雇入れ及び離職の際、その氏名、在留資格等をハローワークへ届け出てください。

外国人労働者の適正な雇用の推進及び不法就労の防止を図ることについて、事業主をはじめ皆様のご理解とご協力をお願いします。

問合せ先 岐阜労働局職業対策課
☎ 058-245-1314
ハローワーク揖斐 ☎ 22-0149

自賠責保険・共済なしでの運行は法令違反です!

自賠責保険・共済は、万一の自動車事故の際の基本的な対人賠償を目的として、自動車損害賠償保障法に基づき、原動機付自転車を含むすべての自動車に加入が義務づけられており、自賠責保険・共済なしで運行することは法令違反ですのでご注意ください。

問合せ先 中部運輸局
☎ 052-952-8035

未来の環境のため 限りある資源の リサイクルを

産業廃棄物処分 中間処理(木くず) 収集運搬業
RECYCLING FOR THE ENVIRONMENT
株式会社 マルダイ
環境省 優良性評価制度基準適合企業 認証取得
本社:〒501-0554 岐阜県揖斐郡大野町五之里148-1
TEL: 0585-36-0320 FAX: 0585-36-0318
マルダイ 営業
株式会社マルダイは、産業廃棄物処理及び収集運搬業の事業活動をとおり、地球と地域の環境の保全に貢献します。

※民間企業等との協働により、新たな財源を確保し、町民サービスの向上及び地域経済の活性化を図るため、有料広告を掲載しています。

大野町の不動産のご相談は 小森不動産へどうぞ

小森不動産
KOMORI REAL ESTATE
お問い合わせ・お申し込み
☎ 0120-97-6615

揖斐警察署からのお知らせ

ニセ電話詐欺に注意

県内の特殊詐欺について、8月末現在で**認知件数90件(昨年比+10件)**、**被害額1億3024万円(昨年比-5828万円)**と、被害額は減少しているものの認知件数については増加しています。

また、揖斐郡三町におけるニセ電話詐欺被害については、今年は発生していませんが、昨年は大野町と池田町でそれぞれ1件の発生があり、合わせて約400万円の被害が発生しています。

被害の特徴としては、**年齢65歳以上が、全体の77%・女性が、75%・要求方法は、電話が81%**となっており、これらの被害は、固定電話への着信が被害の入り口となっており、全体の8割以上を占めています。

そこで、**着信前に相手へ警告メッセージをアナウンスする機能を有する「自動電話録音警告機」の設置・在宅中でも留守番電話にする等**で対策をしてください。

しかし、電話に出て被害に遭う高齢者が多いことから、「オレオレ、だけど…」→**無関係名前「あ〜●●か？」**を言ってみる・**「キャッシュカード預かります」**→**「キャッシュカードは息子が持ってます」**・**「有料サイト料金が未納です」**→**「パソコンもスマホも持っていません」**などと言うと、犯人が電話を切断するケースがありますので、是非活用してください。

問合せ先 揖斐警察署 ☎ 23-0110

催し・講座

年金制度説明会

◎**内容** 年金請求時や受給後に行わなければならない手続き及び年金に関してを分かり易く説明。

◎**対象者** これから年金を請求される方、すでに年金を受給されている方(定員75人になり次第締切)

◎**日時** 12月1日(火)

午後1時30分～3時30分

◎**場所** 大垣市情報工房

(大垣市小野4-35-10)

◎**参加料** 無料

◎**申込方法** 電話又はFAXで次へ申込む。

申込・問合せ先 岐阜県年金協会

☎ 058-210-2611

FAX 058-210-2612

募集

第13回冬の電飾コンクール 参加者募集

イルミネーションで、冬の町内を華やかに飾りませんか。

また、開催期間中、町民の皆さんは「どの電飾がすてきか」投票をしてください。

皆さんの投票を参考に、主催者の設ける審査会議で賞を決定します。

◎**参加資格** 町内外の個人、企業、団体を問わずどなたでも参加可。

◎**募集期限** 11月20日(金)

◎**飾り付け** 11月12日(木)～11月20日(金)ただし16日(月)は除く

◎**電飾開催期間** 11月21日(土)～12月25日(金)午後5時～9時

◎**場所** 総合町民センター北側など

◎**参加費** 無料(電気工事、電気料のみ主催者負担)

◎**表彰** 最優秀作品賞1点・優秀作品賞1点・町長賞2点・岐阜新聞社賞2点(各賞に賞状と副賞)
※参加賞有り

◎**主催等**

主催 総合町民センター

共催 町、町教育委員会、町観光協会

後援 岐阜新聞社、岐阜放送

問合せ先 総合町民センター

☎ 32-1111

相談

電話健康相談

県内の保険医協会会員の医師に無料で医療相談ができます。

◎**相談日** 11月1日(日)

◎**相談時間** 午前10時～正午

◎**電話番号** 058-267-0711

問合せ先 岐阜県保険医協会・事務局 ☎ 058-267-0711

不動産無料相談会

◎**相談内容** 不動産に関する悩み

◎**相談日** 11月5日(木)

◎**相談時間** 午後1時30分～3時30分

◎**相談場所** 役場 町民相談室

問合せ先 岐阜県宅地建物取引業協会西濃支部 ☎ 0584-73-2300

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間の実施について

夫・パートナーからの暴力や職場等におけるセクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為等、女性をめぐる人権相談に、人権擁護委員が中心となって電話で相談に応じます。

相談は無料で、秘密は厳守しますので、どなたでもお気軽に御利用ください。(ただし、通話料は相談者の負担となります。)

◎**日時** 11月12日(木)から同月18日(水)までの7日間
月曜日～金曜日 午前8時30分～午後7時

土曜日・日曜日 午前10時～午後5時

(平日は岐阜地方法務局人権擁護課に、土曜日・日曜日は名古屋法務局につながります。)

◎**受付電話番号** 0570-070-810

◎**相談担当者** 人権擁護委員
法務局職員

上記強化週間以外の日でも、平日午前8時30分から午後5時15分まで相談に応じています。

パソコン、携帯電話、スマートフォンからも人権相談を受け付けています。

(パソコン、携帯電話、スマートフォン共通)



<http://www.jinken.go.jp/>

おおのビジネス相談

◎**相談内容** 町内の中小企業・小規模事業者の経営上のあらゆる悩み事

◎**相談日** 11月12日(木)

◎**相談時間** 午後1時～5時

(1件あたり60分、午後4時最終受付) ※要予約

◎**相談場所** 役場 町民相談室

◎**相談員** 県よろず支援拠点職員

◎**予約方法** 前日までに電話で予約。当日受付不可。

予約・問合せ先 観光企業誘致課

☎ 34-1111

相 談

障がい者巡回相談

◎相談内容 日常生活で困っていること・障がい福祉サービスについて等

◎相談日 11月18日（水）

◎相談時間 （1）午後1時30分～（2）午後2時30分～

（1件あたり50分）※要予約

◎相談場所 福祉センター 会議室

◎相談員 障がい者相談支援事業所相談支援専門員（身体・知的・精神）

※日程場所等は諸事情により変更となる場合がありますので予約時に確認してください

※初めての人が優先

※予約時簡単な聴き取りをします

◎予約・問合せ先 福祉課 ☎ 34-1111

多重債務等相談

◎相談内容 多重債務・負債・離婚等法律相談関係

◎相談日 11月9日（月）

毎月第2月曜日（祝日の場合は第3月曜日）

◎相談時間 午後1時～3時（1件あたり20分）※要予約

◎相談場所 保健センター 相談室

◎相談員 弁護士

◎予約・問合せ先 保健センター

☎ 34-2333

心の健康相談

◎相談内容 うつ病・統合失調症・人間関係等心の悩み

◎相談日 11月9日（月）

毎月第2月曜日（祝日の場合は第3月曜日）

◎相談時間 午後1時～3時（1件あたり50分）※要予約

◎相談場所 福祉センター 会議室

◎相談員 精神保健福祉士

◎予約・問合せ先 保健センター

☎ 34-2333

心配ごと相談

◎相談日 11月10日（火）、

24日（火）

◎相談時間 午後1時～3時（心配ごと相談1件あたり30分、弁護士相談1件あたり20分）

※弁護士相談要予約

◎相談場所 福祉センター 会議室

◎相談員

第1火曜日 人権擁護委員、民生児童委員（人権等心配ごと相談）

第2火曜日 行政相談委員、民生児童委員（行政等心配ごと相談）

第4火曜日 弁護士（弁護士相談）

◎予約・問合せ先 社会福祉協議会

事務局 ☎ 34-2130

11月11日から17日は「税を考える週間」です



テーマ くらしを支える税

国税庁では、毎年11月11日から17日を「税を考える週間」として、国税庁ホームページで様々な情報を提供しています。私たちのくらしを支える税について、ぜひこの機会に考えてみてください。

詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。

<https://www.nta.go.jp>

税を考える週間

検索



町営住宅入居者募集

礼金・共益費なし！
静かな環境で全室日当たり良好！
商業施設も近くて便利！

団地名	中之元北団地（特定公共賃貸住宅）2階～4階部分
募集戸数	若干数（3DK）
入居資格 （全てに該当すること）	・ 昨年の1か月の世帯全員の所得金額（※）が158,000円以上487,000円以下の人（所得の上昇が見込まれる人を含む） ・ 現に自ら居住するための住宅を必要としていること ・ 現に同居し、又は同居しようとする親族があること ・ 現に町税等を滞納していないこと ・ その者又は現に同居し、もしくは同居しようとする親族が暴力団員でないこと
住宅使用料（家賃）	3DK 52,000円（駐車場1台、2㎡の物置を含む）
敷金	家賃の3か月分
備考	その他の施設（広場、自転車置場、物置、集会場、ゴミ集積場、エレベーター、インターネット回線）

※ 1ヶ月の所得とは（年間所得金額－控除額の合計）÷12ヶ月

◎入居決定 応募戸数が募集戸数を超えた場合は、抽選により入居者を決定します。

◎申込方法 建設課備付の入居申込書に記入の上、申込む。

※ゴミ当番もあります

※申込書類の内容に虚偽が確認された場合には申込みを無効とします

問合せ先

建設課 ☎ 34-1111

※詳しい内容は役場ホームページをご覧ください。



情報ボックス



県広報は県公式ウェブサイト、広報紙ポータルサイト「マイ広報紙」・「岐阜イーブックス」、広報紙アプリ「マチイロ」でも公開中！
※掲載している二次元コードは、スマートフォンの機種やアプリなどによって、読み込めない場合があります



こそだて世帯住宅コロナ対策支援補助金の申請を受け付けています

「withコロナ時代」にふさわしい住環境の整備や、コロナ禍における収入減などの経済的影響に対する補助を実施しています。

- 定員／460人（先着順）
- 申込方法／申請書等を県に提出（ウェブサイトから入手可）
- 申込期限／令和3年1月20日（水）必着
- 問／県庁住宅課 ☎058(272) 8693

こそだて世帯住宅コロナ対策支援補助金 [検索](#)



「寄贈記念 熊谷守一展」を開催します

熊谷氏の遺族や、生前から関わりの深い関係者より近年寄贈された作品・資料を中心に紹介します。

- とき／開催中～12月20日（日）10:00～18:00（入場は17:30まで）※月曜日は休館
- ところ／県美術館（岐阜市）
- 料金／一般340円、大学生220円、高校生以下無料
- 問／県美術館 ☎058(271) 1313

岐阜県美術館 [検索](#)



障がい者職業能力開発校 入校生を募集します

令和3年4月入校生の募集・選考を実施します。

- 募集科／基礎実務科、OAビジネス科、Webデザイン科（各科10人）
- 申込方法／住所地を管轄するハローワークで相談後、応募書類を提出
- 申込期限／11月11日（水）まで
- 問／障がい者職業能力開発校 ☎058(201) 4511

岐阜県立障がい者職業能力開発校 [検索](#)



11月は児童虐待防止推進月間です

保護者の怒鳴り声や子どもの泣き声が聞こえたら、それは児童虐待かもしれません。「虐待かも」と思ったらすぐにお電話ください。通報に関する秘密は守られます。勇気を持って手を差し伸べ、虐待から子どもたちを守りましょう。

- 問／最寄りの警察署、交番、駐在所児童相談所（子ども相談センター）虐待対応ダイヤル 189（いちばやく）県警少年課 ☎058(271) 2424

スマホやタブレットで
広報紙が読める



広報紙をPC・スマホで
@マイ広報紙



電子書籍ポータルサイト
@岐阜イーブックス



マチを好きになるアプリ
@マチイロ



催し



募集



資格・研修



その他

SDGsに取り組もう！



目標9 産業と技術革新の基盤をつくろう



県では岐阜大学内に「航空宇宙生産技術開発センター」を設置し、航空宇宙産業分野の人材育成と研究開発を推進しています。

- 問／県庁産業技術課 ☎058(272) 8354

航空宇宙生産技術開発センター [検索](#)



目標16 平和と公正をすべての人に



県では子どもの笑顔を守るため、11月の児童虐待防止を啓発する「清流の国ぎふオレンジリボン運動」を展開しています。

- 問／県庁子ども家庭課 ☎058(272) 8325

ぎふオレンジリボン [検索](#)

ストップ「コロナ・ハラスメント」宣言

1 「コロナ・ハラスメント」？

新型コロナは人類未知のウイルスであり、誰しも怖いものです。

この病気に対する恐怖心、誤解や偏見により、知らず知らず誰かを排除したり、差別をしていませんか？身近なところで以下のようなこと（コロナ・ハラスメント）が起こっていませんか？

- ・退院した感染者が、お店の方から「帰れ」と言われた。
- ・会社に復帰する際に「陰性証明を持ってこい」と言われた。
- ・感染者が、退院後にデイスサービスを断られた。
- ・インターネットで感染者を名指しするような書き込みがあった。
- ・感染者の子どもが、学校でコロナのことでいじめられ、泣きながら帰ってきた。
- ・感染者が発生した地域で、嫌がらせのビラが配られた。
- ・飲食店が、感染者が発生したという噂により、風評被害にあった。
- ・医療従事者の子どもが、保育所で受け入れ拒否やいじめを受けた。
- ・感染が多発している県のナンバーの自動車に対し、嫌がらせのビラが貼られた。
- ・子どもが学校を休むと、同級生にコロナに感染したと言われた。
- ・感染者が出ている学校の学生が、アルバイト先から解雇された。

2 「思いやり」と「感謝」を

新型コロナは、誰でも感染する可能性があり、私たちが闘っている相手は、人ではなくウイルスです。

感染した方を「思いやり」、その立場を守ります。また、最前線で治療や社会生活維持にあたる医療従事者や関係者の方々に「感謝」します。

このように人との絆を大切に、この難局を乗り越えましょう。

○患者、濃厚接触者、医療従事者、外国人の方々、他地域からの来訪者、そして、それらのご家族や特定の店舗などへの差別的扱い、非難を絶対になくしましょう。

○不確かな感染情報（デマ）の拡散は許されることはありません。SNSに書き込むなど安易に広げることは、かえって人に不安を与えるだけです。

○医療従事者をはじめ、新型コロナ対策に携わる関係者の方々、あるいは食品流通業務や、生活安全業務など、私たちの暮らしを支える方々に改めて感謝しましょう。



○ご相談・お問い合わせは、以下まで。

- ・岐阜県人権啓発センター ☎058-272-8252
- ・大野町役場 総務課 ☎34-1111

ミックのページ

今月の館内展示

「杉原千畝と命のビザ」展

2020年は杉原千畝生誕120年であり、第二次世界大戦中、駐リトアニア領事代理として杉原千畝がナチスの迫害からユダヤ人を救った「命のビザ」発給80年です。戦争の記憶が年々風化するなか、この記念すべき年に改めて平和と人権について考えてみましょう。

秋の読書週間 開催期間：10月27日(火)～11月9日(月)

感染症予防対策について

図書館では、マスク・手指消毒、返却本のアルコール消毒を徹底しておこなっております。

閲覧用のテーブル席、畳席には飛沫防止パーテーションを新設し、さらに安心してご利用いただけるようになりました。

ぜひ、図書館へお越しください。

※おはなし会…当面の間中止

今月のおすすめ本

避難所に行かない防災の教科書

(西野 弘章著 / 扶桑社)

強烈な台風や大地震などでも「逃げなくていい家」をテーマに、家族を守る家をDIYで実現する方法、停電や断水等とうまくつきあひながらストレスなく避難生活を送るためのノウハウを、写真やイラストを豊富に使って紹介する。

どうしてしんがたコロナになるの？ 小初

(松永 展明監修・せべ まさゆき絵・WILLこども知育研究所編著 / 金の星社)

人間の体の中に忍び込んで仲間を増やし、悪さをする新型コロナウイルス。うつらないため、うつさないため、どんなことに気をつけたらいい？ 未知の感染症を理解し予防策を身につけられる絵本。

〈一般書〉

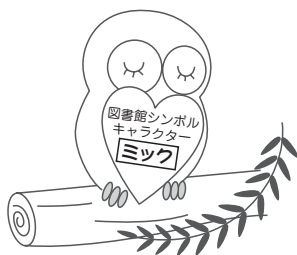
- シニアの1, 2分間運動不足解消体操 50
(斎藤 道雄著 / 黎明書房)
- 猫はあくびで未来を描く
(『ねこ新聞』編集部監修 / 竹書房)
- 赤ずきん、旅の途中で死体と出会う。
(青柳 碧人著 / 双葉社)
- 口福のレシピ
(原田 ひ香著 / 小学館)
- 灯台からの響き
(宮本 輝著 / 集英社)

〈児童書〉

- おいかけてこでわらべうた 0～5歳
(つきおか ようた文・絵 / 成美堂出版)
- あつかったらぬげばいい 0～5歳
(ヨシタケ シンスケ著 / 白泉社)
- ブウさん、だいじょうぶ？ 3～5歳, 小初
(バレリー・ゴルパチョフ作・かわしま まなみ訳 / 山然 春陽堂書店(発売))
- おばけすかん おばけだらけのまちがいさがし 小初
(講談社編集, 斉藤 洋原作, 宮本 えつよし絵 / 講談社)
- さぐろう生物多様性 小中, 小上
(岡崎 務著・小泉 武栄監修 / PHP研究所)

休館日のお知らせ

■ 印が休館日です。



11月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

内容紹介は(株)図書館流通センター発行「週刊新刊全点案内」より引用

Wi-Fi サービス

&

国立国会図書館デジタル化資料

閲覧・複写サービス

&

読書通帳配布サービス

利用者カードをお持ちの上カウンターにて申込みください。

URL : <http://www.ono-kaki-bara-plaza.jp/tosyokan/tosyokan.html>

国 保 だ よ り

国民健康保険では、国や県、町からの補助金と、加入する皆さんにお支払いいただく保険税を財源としていますが、一人当たりの医療にかかる費用が年々増え続けています。日頃から、体調管理に気を配り、適切な医療受診を心がけましょう。

医療費を節約するために

かかりつけ医をもち、はしご受診、時間外受診は控えましょう

- ・病気やけがをしたとき、気軽に相談でき、病歴などを把握してもらうことで、より適切な医療を受けられます。
- ・診療に対する心配や不信は、まずきちんとかかりつけ医に相談しましょう。自分の判断だけで受診先を変更すること（はしご受診）は、金銭的にも身体的にも負担が大きくなります。また、やむをえない場合以外は、時間外受診は控えましょう。

ジェネリック医薬品やお薬手帳を上手に利用しましょう

- ・ジェネリック医薬品とは、特許が切れた新薬と同じ有効成分で製造された薬です。研究開発コストが少なく、新薬より安価で購入することができます。
- ・お薬手帳を1冊にまとめ、活用しましょう。薬の飲み合わせやもらい過ぎに気をつけ、また薬が余っているときは、医師や薬剤師にチェックしてもらいましょう。



新型コロナウイルス感染症の影響で収入減少に伴う減免について

国保税の納付が困難になった方は、減免などが受けられることがありますのでご相談ください。

～減免の対象となる世帯～

- 1 新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡し又は重篤な傷病を負った世帯
- 2 新型コロナウイルス感染症の影響により、事業の廃止等や失業した世帯
- 3 新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の事業収入や給与収入など減少が見込まれ、下記の要件の全てに該当する世帯
- 4 離職後、就職活動中に、新型コロナウイルス感染症の影響で再就職が困難かつ、下記の要件の全てに該当する世帯

【要 件】

- ① 事業収入等のいずれかの減少額が前年の額の10分の3以上であること。
- ② 前年の所得の金額の合計額が1,000万円以下であること。
- ③ 減少することが見込まれる事業収入等に係る所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること。

～減免の対象となる保険税～

令和元年度及び令和2年度分の保険税であって、令和2年2月1日から令和3年3月31日までの間に通常の納期限のもの。（年金天引の場合は、年金支払日のもの）

※減免額の算定方法についてはお問い合わせください。

令和2年度 脳いきいきセラピー参加者募集！！

いつまでも健康で元気に生活するために、認知症を予防しましょう。

◎**内容** 脳をいきいきと保つための脳トレ、体操等

◎**対象** 65歳以上の方

◎**期日** 第2・第4水曜日

令和2年 12月9日、23日、

令和3年 1月13日、27日、2月10日、24日

◎**時間** 午前10時30分～午前11時30分（受付：午前10時15分～）

◎**場所** 社会福祉法人 浩仁会 桜坂（野479番地1、☎36-1331）

◎**定員** 15名程度（先着順）

◎**費用** 無料

◎**申込方法** 下記へお申し込みください

※第1～6公民館から送迎車が出ますので、希望される方は申込時に相談してください。



新型コロナウイルス感染症対策のため、密を防ぎ少人数での開催となります。

その他の認知症予防教室に参加していない方の参加を優先させていただきます。

定員になり次第締め切りとさせていただきますので、お早めにお申し込みください。

問合せ先 地域包括支援センター ☎34-1111

大野町建築物等耐震化促進事業

地震に対する安全性の向上を図り、地震に強いまちづくりを進めることを目的として、建物の耐震診断を実施します。事業の具体的な基準など詳しくはお問い合わせください。

◇木造住宅の耐震診断

木造住宅の耐震診断を無料で実施します。

●対象となる住宅

昭和56年5月31日以前に着工された木造の一戸建て住宅

●耐震診断を受けることができる方

対象となる住宅の所有者

●受付期間

（第3次）令和2年11月13日（金）まで

※申込み受付は先着順です。

申込・問合せ先 建設課 ☎34-1111

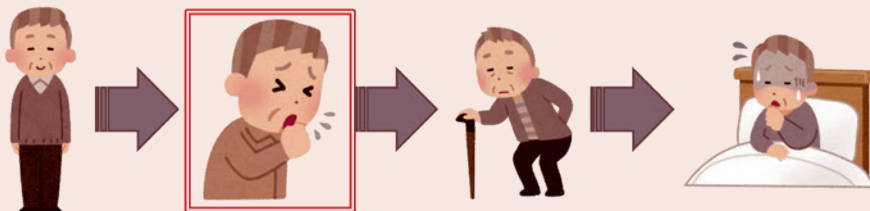
保健師による 健康伝言板

● お口の些細な衰え【オーラルフレイル】を放っておかないで！ ●

【オーラルフレイル】とは「嚙む」「飲み込む」「話す」などの、口に関する機能が衰えている状態です。

かたいものが食べにくい、飲み込みにくい、むせる、滑舌が悪くなるなどといった些細な症状で現れるため、見逃されがちです。しかし、オーラルフレイルは、お口の機能の低下→食べる機能の障害→心身の機能低下→要介護状態 と“負の連鎖”に陥ってしまう前の重要なサインです。

サインに気づいたら放っておかず、早めに対応することが大切です。



あなたのお口は大丈夫？ 【オーラルフレイル】チェックリスト

質問項目	はい	いいえ
半年前と比べて、堅いものが食べにくくなった	2点	-
お茶や汁物でむせることがある	2点	-
義歯を使用している	2点	-
口の渇きが気になる	1点	-
半年前と比べて、外出の頻度が少なくなった	1点	-
さきいか・たくあん位の堅さのものが嚙める	-	1点
1日に2回以上、歯を磨く	-	1点
1年に1回以上、歯科医院を受診している	-	1点

8項目の質問に「はい」「いいえ」で回答し、合計の点数が…

0～2点
オーラルフレイルの危険性は低い
3点
オーラルフレイルの危険性あり
4点以上
オーラルフレイルの危険性は高い

出典：東京大学高齢者総合研究機構
田中友規、飯島勝矢

オーラルフレイルは改善できます！

バタカラ体操 5回×3セット



パ・タ・カ・ラの4文字を5回ずつ声に出して発音してみましょう。慣れてきたらできるだけ早く！

舌の体操



- ①舌を前後・上下・左右にしっかり遠くに突き出すように動かします。
- ②口を閉じたまま、外側の歯茎を舐めるように舌を1回転させます。

年に1回はかかりつけの歯科医院でお口の状態をチェックしてもらいましょう！

高齢者インフルエンザ予防接種はお済みですか？

満65歳以上となる方に「大野町インフルエンザ予防接種予診票」を順次郵送しています。早めに接種を済ませましょう。

◎実施期間 12月28日（月）まで ※接種開始時期は医療機関によって異なります。

◎自己負担 1,700円

問合せ先 保健センター ☎ 34-2333

住民（結核レントゲン）検診について

延期していた住民（結核レントゲン）検診を実施します。新型コロナウイルス感染症対策のため、次の注意事項を守って受診してください。

〈注意事項〉

- ・必ずマスクを着用して受診してください。
- ・検診会場では、前後の方と1m程度間隔をあけて並んでください。
- ・検診の案内ハガキが届いている方は、ご案内した日時に受診してください。
日時を変更される場合は、混雑時間を避けて受診してください。

混雑時間：午前9時～9時30分、午後1時30分～2時

◎**対象者** 大野町民であり65歳以上（昭和31年3月31日生以前）の方

◎**持ち物** 受診票（ハガキ）

※受診票に電話番号と体調確認の記入欄がありますので、自宅で体温測定し、体調確認欄にチェック☑してご持参ください。

ひとつでもチェックできない場合は、受診を見合わせてください。

※受診票が届いていない方も受診できますので、本人確認書類（運転免許証、健康保険証等）をお持ちください。また、下記の体調確認欄を記入してご持参ください。

◎**費用** 無料

〈体調確認欄〉チェック☑してください。

☐ 当日37.5度以上の発熱はない

☐ この2週間、発熱や息苦しさ、咳、だるさなどの症状はない

当日の体温

℃

住民結核（レントゲン）検診日程

※感染症の流行状況等により変更となる場合があります。予めご了承ください。

月日	時間	会場
11月 2日（月）	午前9時～正午 午後1時30分～4時	役場
11月 5日（木）	午前9時～正午 午後1時30分～4時	第2公民館 豊木地区農業構造改善センター
11月 6日（金）	午前9時～正午 午後1時30分～2時30分 午後3時～4時	第6公民館 川合地区農村集落多目的施設 下座倉集荷場
11月 11日（水）	午前9時～正午 午後1時30分～4時	第4公民館 西郡地区農村集落多目的施設
11月 12日（木）	午前9時～正午 午後1時～2時	第5公民館 鶯地区農村集落多目的施設

※検診の結果、異常がなかった方には通知しません。

■ 献血の実施報告 ■

実施場所
8月28日（金） 午前9時30分～午後4時 カネスエ大野店 （美濃大野ライオンズクラブ主催） 54名
9月3日（木） 午前9時30分～午後3時30分 役場 37名

ご協力いただきありがとうございました。

問合せ先 保健センター ☎ 34-2333

11月休日在宅当番医のお知らせ

月 日	当番医の医療機関名 薬局名	所在地	電話番号 (0585)
11	1 国枝医院	大野町黒野	32-0023
	2 ビノキオ薬局三輪店		21-0229
	3 若原整形外科	大野町黒野	34-3322
	4 コスモス薬局揖斐店		21-3255
	8 小森内科胃腸科	大野町黒野	34-1000
	9 オオノ調剤薬局		34-3663
	15 小森眼科	大野町中之元	34-3535
	16 サンセイ調剤薬局揖斐病院前店		22-5980
11	22 おおのクリニック	大野町南方	35-0055
	23 ビノキオ薬局大野店		32-4450

※診療時間／午前9時～午後4時

※健康保険証を必ず持参してください

※都合により当番医が変更になる場合があります。予め電話でお確かめのうえ、受診してください

※休日在宅当番医は町ホームページまたは岐阜放送のデータ放送でも確認することができます

町職員の給与をお知らせします

町の職員は、町民の皆さんの生活にかかわるさまざまな仕事にたずさわっています。職員の給与は「大野町職員の給与に関する条例」に基づき、町議会の審議を経て決定されます。

今回は町民の皆さんにご理解をいただくため、その概要をお知らせします。

問合せ先 総務課 ☎ 34-1111

◎人件費

人件費とは、職員の給料・手当のほか、町長・議員等の特別職の給料報酬、各種委員報酬などのことをいいます。

これを令和元年度の一般会計の決算でみると次のようになります。

歳出総額 8,108,411 千円

人件費	人件費以外
1,148,833 千円	6,959,578 千円

・令和元年度の人件費率 14.2%

◎給与の内訳

令和2年度の一般会計当初予算に計上された職員の給与費は次のようになっています。(単位：千円)

給料	職員手当	期末勤勉手当	計	1人当たり給与費
499,497	68,811	191,902	760,210	4,664

(注) 職員手当には、退職手当は含まれていません。

各給料、手当等には会計年度任用職員の給料、手当等も含んでいます。

◎平均給与月額

一般行政職 (令和2年4月1日現在)

平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
293,010 円	322,507 円	39.0 歳

技能労務職

平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
249,022 円	250,195 円	51.9 歳

(注) 1 平均給与月額とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当などの諸手当の額を合計したものです。

2 技能労務職とは、学校の用務等作業に従事する職員のことをいいます。

◎初任給及び経験年数による平均給料月額

(令和2年4月1日現在)

区 分		初 任 給	経験年数10年	経験年数20年
一般	大学卒	182,200 円	242,960 円	327,933 円
行政職	高校卒	150,600 円	—	—

※一般行政職の初任給は、国家公務員と同額です。

◎一般行政職員の級別の構成比

(令和2年4月1日現在、単位：人、%)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	計
標準的な職務内容	主事	主任	係長 主査	課長 補佐	主幹	課長 調整監	部長	
職員数	23	15	35	13	5	15	3	109
構成比	21.1	13.8	32.1	11.9	4.6	13.8	2.7	100.0

(注) 1 一般行政職の給料表は7級制を採用しています。

2 標準的な職務内容とは、各職務の級に該当する代表的な職名です。

◎職員手当の状況

(令和2年4月1日現在)

	区 分	期 末	勤 勉
期末・ 勤勉手当	6 月期	1.300 月分	0.920 月分
	12 月期	1.300 月分	0.920 月分
	職務上の段階等に応じた加算措置		有 (5% ～ 15%)
退職手当	区 分	自己都合	定年・応募認定
	勤続 25 年	28.0395 月分	33.27075 月分
	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
	その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2 ～ 30%加算)	
	令和元年度に定年退職した職員の 1 人当たりの平均 支給額 (一般行政職) 2,071 万円		
扶養手当	配偶者は月額 6,500 円 子は 10,000 円 その他の扶養親族 1 人につき月額 6,500 円 16 歳から 22 歳の子には月額 5,000 円加算		
住居手当	借家・借間居住者 家賃月額 16,000 円を超える額に応じ、最高で 28,000 円まで支給		
通勤手当	①交通機関等利用者 運賃相当額に応じ、最高 55,000 円まで支給 ②自動車等使用者 片道 2km 以上の職員に対して、距離に応じ月額 2,000 円から 24,500 円まで支給		

※町の手当の支給率等は国の基準に従って、国と同率です。

◎特別職の報酬等の状況

(令和2年4月1日現在)

区 分		給料・報酬月額等	期末手当	
給 料	町 長	720,000 円	6 月期 2.175 月分 12 月期 2.325 月分 計 4.5 月分	
	副町長	580,000 円		
	教育長	540,000 円		
報 酬	議 長	310,000 円		
	副議長	272,000 円		
	議 員	256,000 円		

(注) 期末手当の額は、給料・報酬月額に15%を乗じて得た額の合計額に、当該支給率を乗じて得た額とします。

◎職員数の状況

(単位：人)

区 分	職員数		
	令和元年	令和2年	増減数
一般行政部門	121	121	0
教育部門	22	21	-1
公営企業等 会計部門	水道	3	0
	国保	2	0
	後期高齢者医療	0	0
計	148	147	-1

(定員適正化計画の目標) 新たな定員適正化計画 (平成28年度~令和2年度) においては、総職員数を160人以下に今後も維持することを目標としています。退職補充を原則に、計画的な職員採用による年齢構成の平準化及び、再任用職員の採用や業務民間委託の推進等により、適正な定員の管理に努めていきます。

議会の窓

議会広報編集委員会

委員長 国枝 利樹
副委員長 野村 光宣
委員 永井 啓介
委員 宇佐美みやこ

大野町議会 第3回定例会

本定例会は、9月8日から16日までの9日間の会期で開催し、人事案件、契約案件、条例改正、各会計補正予算など14議案を審議し、13議案を同意、可決または認定し、1議案が継続審査となりました。
また、15日には6名の議員が町政に対する一般質問をしました。

可 決

人事案件（敬称略）

議第37号……………

大野町固定資産評価審査委員会委員の選任同意について

松浦 長夫（相羽） ※任期は3年

議第38号……………

大野町教育委員会委員の任命同意について

飯沼 あい子（黒野） ※任期は4年
下野 了爾（公郷）

契 約 案 件

議第39号……………

常設展示施設改修工事の請負契約の変更について

契約金額 変更前 63,250,000円
変更後 64,453,400円

条 例 改 正

議第40号……………

大野町手数料徴収条例の一部を改正する条例について

※行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部改正に伴う所要の規定の整理のため、条例改正しました。

議第41号……………

大野町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

※家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴う所要の規定の整理のため、条例改正しました。

議第42号……………

大野町民の歯と口腔の健康づくり推進条例の一部を改正する条例について

※岐阜県民の歯・口腔の健康づくり条例の一部改正に伴う所要の規定の整理のため、条例改正しました。

補 正 予 算

議第44号……………

令和2年度大野町一般会計補正予算（第6号）
歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億8,628万2千円を追加し、予算総額は、106億4,408万3千円となりました。

※補正予算の主な内容

歳入では、地方特例交付金（個人住民税減収補填特例交付金等）、地方交付税、諸収入（食事券売上代金等）など

歳出では、民生費（旧児童館アスベスト除去費等）、商工費（プレミアム食事券利用事業補助金等）、教育費（大型モニター購入費等）など

議第45号……………

令和2年度大野町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,490万1千円を追加し、予算総額は、24億4,822万6千円となりました。

※補正予算の主な内容

令和元年度繰越金及び返還金など

議第46号……………

令和2年度大野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ808万5

千円を追加し、予算総額は、2億9,078万5千円となりました。

※補正予算の主な内容

令和元年度繰越金及び一般会計繰出金

そ の 他

発議第1号

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書について

※地域の実情に応じた行政サービスを安定的かつ持続的に提供していくため、地方税財源の確保を求める意見書を提出します。

認 定

決 算

議第43号

令和元年度大野町上水道事業会計利益の処分及び決算の認定について

認第1号

令和年度大野町一般会計歳入歳出決算の認定について

認第2号

令和元年度大野町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

認第3号

令和元年度大野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

いずれの会計も監査委員の意見を受け、審査し、それぞれ認定をしました。

継続審査

契 約 案 件

議第47号

財産の無償貸付について

※共同活用等について、協議をする時間が必要であるため

報 告 等

諸 般 の 報 告

令和元年度大野町教育委員会点検評価について

※地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき、令和元年度の大野町教育委員会点

検評価について報告がありました。

報第1号

令和元年度大野町健全化判断比率の報告について

※地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づき、令和元年度決算における「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」は、良好な状態を示しているとの報告がありました。

報第2号

令和元年度大野町の公営企業における資金不足比率の報告について

※地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づき、令和元年度決算における公営企業会計（上水道事業会計）における資金不足比率は、「特に指摘すべき事項はない。」との報告がありました。

議 員 派 遣 決 定

大野町議会会議規則第120条第1項の規定により、次のとおり議員を派遣する。

1 令和2年度大野町表彰式

- ①目 的 町表彰式出席のため
- ②派 遣 先 大野町大字黒野
- ③期 間 令和2年10月3日
- ④派遣議員 井上議員・長沼議員
国枝議員・宇野議員
ひろせ議員・野村議員
山川議員・永井議員
宇佐美議員

議 員 派 遣 報 告

大野町議会会議規則第120条第1項ただし書の規定により、次のとおり議員を派遣したので報告します。

1 おおの創生総合戦略検討委員会

- ①目 的 会議出席のため
- ②派 遣 先 大野町大字大野
- ③期 間 令和2年7月30日
- ④派遣議員 長沼議員

他 14件

一般質問



国枝 利樹 議員

質問 1 消防団について

消防団のあり方についてお伺いします。

現在、団長以下160名の定員で活動をされています。本年は、新型コロナウイルスの感染予防の観点から、日頃の訓練等が中止、自粛となっていますが、消防力確保の対策はどのようにされていますか。

また、機能別消防団の検討状況について、進捗及び今後の方針をお聞かせください。

答弁 (危機管理監)

6月からは「新しい生活様式」に適した町消防団活動指針による、参加者数の検討、ソーシャルディスタンスの確保、活動中のマスク着用・手洗い・消毒等の基本的な感染防御対策を実施する中、新入団員への基本的消火技術の習得を目的とした分団訓練自粛の一部解除、また出水期に備えた水防訓練、全分団による消火演習の実施など、段階的に団活動を再開している状況であります。

また台風等の警戒等、長時間の災害出動に備え、消毒液やマスクの配布等の対策を行っているところでもあります。さらに、今後は、消防技術の向上を図る研修会の企画等、今の状況下でも、創意工夫して、団員の士気高揚、消防活動の知識と技術の向上が図られるよう活動支援を行ってまいります。

今後も地域の消防力を維持しつつ、新型コロナウイルスの感染症の状況を考慮し、団員や家族の皆様の安全の確保を第一に、消防団と協議を行いながら、効果的な活動内容を検討し、消防力の確保を図ってまいりたいと考えています。

次に、機能別消防団の組織化についてであります。未だに設置に向けた検討が進んでいないのが現状であります。

団員の負担を減らしつつ、地域消防防災力を維持していくためには、特定の活動や役割に限定した「機能別消防団」には大きな可能性があると考えています。

仕事や家庭の都合により消防団を退団された方々の中には、「知識や経験を活かして、もう少し地元に貢献したい」という方も少なからず、いらっしゃいます。何とかその人材の活用ができれば、と考えているところであります。

今後、すでに機能別消防団を設置する近隣自治体の状況や基本団員との差別化・位置付け・任用基準等について、消防団と調整しながら検討し、町民の方が消防団への理解を深められるように努め、消防団員の確保対策につなげてまいりたいと考えています。



永井 啓介 議員

質問 1 町有施設の利活用に係る公募型プロポーザルについて

今年4月より実施されている町デイサービスセンターの利活用に係る公募型プロポーザルについて、審査委員会の審査過程に、町民の皆様から透明性と公平性に疑念を抱かれると思われる部分があります。

町民の皆様の権利と利益を第一に考え、守るためにこの審査過程と結果を見直し、今考えられる最善の方法に改めるべきではないでしょうか。

答弁 (町長)

「大野町デイサービスセンターの利活用に係る公募型プロポーザル」については、「大野町デイサービスセンターの利活用に係るプロポーザル審査委員会設置要綱」及び「公募型プロポーザル実施要項」に基づき、適正に審査を実施致しました。

プロポーザル審査は、厳正かつ公正に行い、町民の皆様にご疑念をいだかれるようなことは一切ございません。

提案の内容については、介護サービス・障がい者福祉サービスの融合など、国が推進する「地域共生社会」の実現にも合うこと、企業の財務内容、さらに災害時の福祉避難所、小中学生のボランティアの受け入れ等福祉教育としての場の提供及び

認知症の相談援助など、第3期大野町地域福祉計画にも沿った内容であることなどから、最優秀提案者として選定したものであります。

9月10日の民生建設常任委員会において審議されたとおり、町社会福祉協議会との連携も視野に入れて地域共生社会の構築に向けて努力を重ねてまいります。

なお、町が実施するプロポーザルについては、より一層透明性、公平性を高めるため、プロポーザルの基準となる「大野町プロポーザル方式実施要綱」を新たに制定する準備を進めているところであります。



野村 光宣 議員

質問1 結婚相談窓口の設置及び婚活イベントの積極的開催について

社会情勢やライフスタイルの変化により、晩婚化・非婚化傾向が問題となっている状況に鑑み、結婚相談窓口を町あるいは社会福祉協議会内に設置すべきではないか。また、婚活イベントについても積極的に開催すべきと思いますが、どのようにお考えかお伺いします。

答弁 (総務部長)

近年特に、男性の初婚年齢が上昇傾向にあり、県平均を上回る状況となっていることから、結婚を考えながらも出会いの機会が減少している独身男女の交流を促進する婚活支援としての相談窓口の設置は、少子化対策やまちの活性化という観点からも、有効な手段のひとつであると考えています。

結婚相談窓口の設置については、県下では30市町村で設置されていることから、今後は町社会福祉協議会と前向きに協議をしてみたいと考えています。

また、婚活イベントの開催につきましても、今後の社会情勢を見極め、町内各種団体と協議しつつ、より参加しやすい男女の出会いの場を創出してみたいと考えています。

質問2 町図書館の蔵書の充実等について

図書館等のスペースを有効利用して、町民1人あたりの蔵書数を増やすとともに閉架図書の保存方法の検討、また開館以来の古くなったAV機器の更新などを進めるべきと思いますが、どのようにお考えかお伺いします。

答弁 (教育長)

蔵書数を充実するための方策について、大きく2つの手立てを考えています。

1つ目は、書籍の閲覧、保管の両スペースの拡充です。

現在、閲覧室と参考資料室を合わせますと約927㎡、閉架書庫が約81㎡あります。そこに、旧教育長室の応接室を閲覧室として整備・開放することにより、約46㎡広がり、約1,054㎡となり、書架の増設も可能となります。

閉架書庫についても、資料の保存期間の見直しや利用頻度の低い図書や物品を整理するとともに、書架の増設を図ることで保有図書の増加を見込むことができます。

2つ目は、第六次総合計画後期基本計画の主要施策でもある図書館のデジタル化への対応であります。平成26年度に、近隣に先駆け国会図書館資料の閲覧サービスを導入致しましたが、近年は印刷物の出版数が大幅に減少し、代わってデジタル版の出版数が伸長し、デジタル配信のみの出版物も珍しくなくなりました。同時に配信料金も安価になっていることもあり、新聞資料のデジタル配信サービスの導入を検討したいと思います。

応接室には、現在、開館時から保存する新聞資料が保管されていますが、これらの資料がデジタル版に置き換わりますと省スペース化に貢献するだけでなく、瞬時に記事検索が可能となるなど、閲覧性・検索性が飛躍的に向上致します。また、現有AVシステムにつきましては、利用者が限定的であることから見直しを図り、ハードまたはソフトともに古い規格のものから整理し、AV資料提供サービスの廃止に向けて検討したいと思います。ただし、旧規格映像資料のうち、特に必要なもの、かつコンバートが可能なものにつきましては、引き続き活用することも検討したいと思います。そして、それに代えて、幅広い年代の方の利用が期待できる国会図書館システム、新聞検索システムを包括的に行える情報コーナーの設置も検討してまいります。将来的な書物のネット配信などの社会的要請に積極的に対応していくことで、図書館の「情報拠点」機能の充実を図りたいと考えています。

質問3 中学生の自転車賠償保険加入の義務化とその補助について

通学に、部活に自転車を利用している中学生はほとんどだと思いますが、その賠償保険加入率は低い状況です。しかし、万一、事故が起きた場合の損害賠償額は非常に高額な判例も出ている。中学生には全員に加入していただき、その費用を補助していただきたいと思うが、どのようにお考えかお伺いします。

答弁 (教育長)

自動車における自賠責保険のように、自転車にも賠償保険の加入を義務化する動きもみられますが、現状においては、既存の自転車賠償保険への加入促進を図ることが望ましく、その促進を図る上で、加入しやすい環境を整備するとともに、引き続き交通安全教育と保険の重要性や加入促進についての教育を充実させる必要があると考えています。

まずは、特に利用頻度の高い中学生について、万が一加害者となってしまった場合の保護者の経済的負担軽減と、被害者を救済するための保険加入を促進するため、その方策として、自転車賠償保険への加入費用に対する補助制度の整備について前向きに検討してまいります。



宇佐美 みやこ 議員

質問1 コロナ禍を加味した教育支援について

コロナ禍においてのあらゆる施策の中でもタブレット端末が全学年に行き渡るタイミングで、家庭でも学習に活用でき、不登校の児童生徒への有効活用と Wi-Fi 環境整備のための補助金も含めお伺いします。

答弁 (教育長)

これまで不登校傾向の児童生徒は、授業で使った学習プリントなどの紙媒体を受け取り、それを使用しての受け身の学習を進めてきました。ただ、一人一端末の配備が整えば、端末内のアプリケーションを利用して、自分のペースに合わせたドリル学習、また、教科書の QR コードを介してのデジタル教材や国・県が提供する学習支援サイトを活用して学習するなど、自分がやりたいと思った内容を自分で選択するといった、自力で幅広い学習を進めることが可能となります。一人一端末は、彼らの主体的な学びを保障するツールとなることが期待されています。

さらに、将来的に普段の授業をオンラインで配信することが可能となれば、不登校傾向で自宅にいたり、別室登校をする児童生徒にとって、まずは見るだけ、聞くだけの参加から、やがて双方向での参加が可能になっていけば、学校、学級とのつながりを作ることができ、やる気さえあれば学習の進度を落とさず、学び続けることが可能となります。

一人一端末は、「授業が分からないから学校に行けない、学校に行けないからさらに授業が分からない。」といった、負のスパイラルを断ち切ることができるツールになり得ると考えています。

また、こうした ICT を活用した学びを保障するためには、各家庭においても通信環境整備が必要であります。

今回の第6次補正予算にて、Wi-Fi 環境（インターネット環境）がないご家庭に対しては、その環境整備に係る費用の一部を支援する補助制度を創設するために予算を計上しています。

今後も、不登校傾向の児童生徒のみならず、全ての児童生徒に対して、ICT を最大限に活用した学びの保障や円滑な就学ができるように、取り組んでまいりたいと考えています。

質問2 地域学校協働活動について

大野町でも地域と学校が連携・協働し子どもの育ちを支えていく、地域学校協働活動を推進していると思いますが、さらに、大野町の人財である地域の方々、高齢者、成人、学生、保護者、PTA、NPO、民間企業、団体・機関等の幅広い地域住民の参画を得て、地域に開けた学校づくりとなるよう、今後の活動方針をお伺いします。

**答弁
(教育長)**

町では、昨年度、放課後の子どもの居場所づくりとして「放課後子ども教室」を実施致しました。

6 地区公民館で各 2 回開催し、自主学習をはじめ、読み聞かせサークルによる絵本の読み聞かせ、万華鏡作り、換算ものさし作りや科学実験などを通して、子どもたちが楽しく有意義に学ぶ教室を目指しました。

しかしながら、本年は学習支援活動を行っている団体さんのご都合により開催を見送り、開催内容や方法の見直しを検討しているところであります。

そこで、本年度は、放課後子ども教室をはじめ、地域学校協働活動を推進するため、県と岐阜大学が共同設置しました「ぎふ地域学校協働活動センター」が主催する、「地域学校協働活動推進員研修」に教員 OB が参加していただくことに致しました。この研修は、地域学校協働活動の核となる推進員を育成することが目的となっています。まずは現在の受講者が中心となって、各学校校区ごとに既設の組織を活用した地域学校協働本部の設置を、また各学校に推進員の配置を目指したいと考えています。

そして、幅広い地域住民等の参画を得た協働本部の整備と推進員の育成により活動を進め、将来、地域の担い手となる子どもたちを地域総がかりで育てる地域づくりへとつなげてまいりたいと思います。



宇野 等 議員

**質問 1 高齢化・少子化が進む社会の中で、
大野町における福祉行政の取り組みについて**

- ① 地域共生社会の実現のための社会福祉法等改正の来年 4 月施行を控えて、どのように対応されるのか。
- ② 地域福祉を推進する社会福祉協議会のあり方をいかにお考えでしょうか。
- ③ 大野町らしい福祉のあり方とその具現化について、お考えをお伺いします。

**答弁
(町長)**

- ① 今回の地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部改正では、その実現に向けて包括的な支援体制を構築することを目的に、「断らない相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」という 3 つの支援を一体的に行う新しい支援事業、すなわち「重層的支援体制整備事業」の創設が挙げられています。

現在、町では、高齢者・障がい者・子ども・生活困窮者の支援を一体的なものと捉え、行政の縦割りをなくしワンストップで支援を行うように努めています。しかし、支援の中には地域社会での孤立など行政だけでは解決出来ない課題も多くあります。今回の改正は、取り組みの主体が住民とされ、地域住民の地域コミュニティや支えあいの強化に重点が置かれています。

今後「断らない相談支援」を行う上で、高齢者・障がい者・子育て・生活困窮者への対応に加え、全国的に「8050問題」「ダブルケア」と言われるように生活問題が複合化している中で、「包括的」「重層的」な相談支援、地域での積極的な支援の体制をつくるのが課題となりますが、行政としては、住民の福祉の向上を目指して福祉施策を総合的に推進する責務があります。そこで地域福祉の推進にあたっては、全庁的な取り組みが必要不可欠であることから、庁内各課との緊密な連携を図りながら、全庁一体となって施策の推進を図ってまいります。

- ② 社会福祉協議会は、社会福祉法において地域福祉の推進を図る中核として位置づけられ、町でも任意団体として昭和34年に設立。地域福祉を推進していくことを使命とし、昭和63年には社会福祉法人化され、誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりを推進することを目的として組織されました。

その役割は、行政と連携しながら地域福祉計画の推進役を担うとともに、住民や各種団体、行政とのつなぎ役を担っています。社会福祉協議会は、より住民に近い存在として、行政では行えないような、きめ細やかな福祉サービスを行うことができることから、行政と社会福祉協議会は地域福祉を推進する車の両輪の如く、協働で福祉行政を行っていくことが重要となります。

それらの機能を発揮できるよう、町では福祉事業の洗い出しや事務量を積算するとともに、社会福祉協議会との事業分担、補助金受託金の見直しを含め、それぞれの立場において役割を担い、連携し、補完し合いながら体制整備に努めてまいります。

- ③ 大野町の地域福祉を推進する活力の源は、多様で豊富な人材と、活発な地域活動で、これこそが「地域力」であると考えています。日々生活する上では様々な課題がありますが、「大野町らしさ」である豊かな「地域力」を最大限に発揮し、住民自らが解決に取り組む体制が必要であると考えています。

具体的には、「大野町支えあいの会」と連携し、小学校区を単位として地域の特性に応じた「地区支えあいの会」の立ち上げであります。地域のつながりの再構築を図り、誰をも排除しない地域社会づくりを進めてまいります。

町の特徴でありその魅力は、地域の豊かな自然、歴史、多くの文化財、昔から地域で行われてきた行事などであり、これらの行事を通して、親から子、子から孫へと伝統が受け継がれることで郷土愛を醸成し「創造力」を育む、また福祉協力校を含む教育を、生涯にわたり学ぶ機会を提供するとともに、地域での交流を推進することで福祉意識の醸成を図ってまいります。

教育と福祉が一体となってまちづくりを進めていくことが、私が目指す「大野町らしさ」と考えています。

質問 2 大野町南部地区の治水対策について

大野神戸インターの開通と同時に南部地区開発事業として（仮称）西濃厚生病院の建設・インター周辺の区画整理事業・神戸町西座倉地区区画整理事業が進む中で、具体的な治水対策について、お伺いします。

答弁 (町長)

町では、今年度スタートした「第六次総合計画後期基本計画」において、インターチェンジ周辺を「総合病院の整備促進や商業・工業施設の誘致を行い、良好な住環境を維持しながら、合理的な土地利用を進める地域」としています。現在、この地域では、JA 岐阜厚生連が（仮称）西濃厚生病院の整備を、また、大野町、神戸町それぞれが土地区画整理事業による商工業用地の確保に向けた各種調査を実施しています。

その一環として、町では、8月6日から8日までの3日間、土地区画整理事業についてインターチェンジ周辺の地権者の方と今後の整備に向けた個別面談を行いました。面談では、インターチェンジ周辺の農地を集約し、面的に整備を行うことで、大きな区画が確保でき、また、道路や水路、調整池などの公共施設も計画的に配置できることを説明させていただきました。参加いただいた方からは、おおむね前向きなご意見をいただきましたが、併せて、「開発を行う区域だけではなく、南部地域全体の治水対策に取り組んで欲しい」「われわれの住んでいる下座倉地区に水がつかないようにして欲しい」といった強い要望をいただきました。

南部地域の治水安全度は、徳山ダムと横山ダムの連係操作（洪水調整）により大幅に向上しましたが、近年の気候変動による降雨の局地化や雨量の増大、被害が激甚化・頻発化する中、（仮称）西濃厚生病院や企業の進出を予定しているため、開発基準に基づいた調整池の設置や排水路の整備だけではなく、現場の状況に応じた対応が必要であると考えています。

具体的には、まずは、神戸町西座倉地区との境を流れる西座倉排水路の大野町工区について、雑草や樹木が繁茂している状態で、排水路の通水断面が確保出来ず、流下能力が低下している箇所が見受けられることから、関係機関と協議を行い、排水路の法面の保護、堆積土砂の撤去、樹木の伐採などを行い、適切な維持管理に努めてまいります。

また、通水断面の確保とともに、内水排除能力の向上を図るため、花田川排水機場のポンプ能力の増強や西座倉排水路等の新たな排水機場の設置などについて神戸町と協議を行い、国や県に対し、強く働きかけを行ってまいります。

併せて、根尾川右岸の堤防補強や花田川左岸の低水護岸整備等の洪水や氾濫による堤防の弱体化を未然に防ぐための対策についても同様に国や県に対して強く働きかけを行ってまいります。



ひろせ 一彦 議員

質問 1 コロナ禍における避難所運営のあり方について

- ① 公共施設等避難所の開設活用について
- ② 分散避難によって物資の届け先が増える場合の対応について
- ③ 感染予防に必要な資機材の推進状況と保管スペースの確保及び避難所全体の運営のあり方について
- ④ 避難所を運営する場合のマンパワーの体制整備について
お聞かせ下さい。

答弁 (危機管理監)

- ① 国からも通常よりも可能な限り、指定避難所以外の施設を避難所として開設を図るとともに、ホテルや旅館等の活用も検討するよう通知がありました。

町では、大型台風の到来による暴風・大雨警報等（レベル3）の発表の恐れがある場合には、6つの地区公民館を事前に開設し、町民の方の自主避難に対応しています。

また、従来の避難所運営マニュアルに加えて、感染症対応のためのマニュアルを今年6月に作成致しましたが、その中では、避難者カードと健康状態チェックカードを用い、事前受付では、まず検温の実施、職員による避難の状況と健康状態の聞き取りを行い、これに記録することとしています。

ここで発熱の症状がある避難者につきましては、教室等個室の用意を致します。また、高齢の方、障がいをお持ちの方、妊婦等の体調に配慮が必要な方につきましても、個室や簡易テントに移動していただくこととしています。

さらに、要配慮者の避難先として、町内で協定を締結させていただいています8ヶ所の民間社会福祉施設の利用や、指定避難所の避難者数の状況により、車中泊の避難者が増えることも想定されるため、学校のグラウンド等、車中泊に備えた場所の確保を考えています。

また、コロナ禍における災害発生時は、指定避難所に大勢が避難することは難しく、3密を避けるためにも、今後は、地区の集会所やお寺などを臨時の避難所とすることや、近隣市町との間で、広域避難に係る協力なども進めてまいりたいと考えています。

- ② 町から避難所以外の場所へ物資を届けることは困難であります。在宅避難においても、各自が、普段食べているものを常に多めに備蓄し、賞味期限が近づいたら消費し、また買い足す、「ローリングストック法」の活用などを心がけていただきたいと思います。
- ③ 必要な資機材の確保状況等は、国の地方創生臨時交付金や県補助金を活用し、間仕切りやパーテーション、マット等、2m間隔の占有場所を確保する、3密を防ぐための資材を中心に、現在備蓄を進めています。また、保管スペースの確保に課題がある中で、中学校への防災備蓄倉庫の設置や、町内の段ボール製品の事業者と、災害時に段ボール製ベッド等を優先的に供給の協力を要請できる協定を締結するといった対策を進めています。

避難所運営のあり方と致しましては、町マニュアルにおいて、小学校等の大きな避難所においては、教室等を活用した居住スペースの分散化と発熱や体調不良のある方の専用スペースを設置することとしています。また、一般の避難者の居住スペースとはゾーニング、動線を分けることが望ましいとされていますので、施設の規模や設備などの関係で、分散が困難な施設の場合は、簡易テントやトイレ等活用するなど、可能な限り感染者と一般の避難者とは動線を分けるような対策を行ってまいります。加えて、避難者の健康状態、不安等にも、個別に相談できる窓口、例えば、女性の視点や専門職による相談体制に配慮するなど、避難所運営の体制作りを進めてまいりたいと考えています。

- ④ 新型コロナウイルスに対応した避難所の開設については、事前の準備や開設時の受付等、多くの役割が発生し、従来の倍以上の人手が必要となります。

災害時に対応する職員のマスクやフェイスシールドの装備、事前の検温の実施など、マニュアルに沿った感染防御対策と実働訓練を実施し、効率的に稼働できる体制整備を進めていく必要があります。

その中で、今年の総合防災訓練においては、職員による避難所の開設訓練を中心に実施を検討しているところであります。新型コロナウイルス対策、町民の命を守るための訓練として実施し、実効性を高めていきたいと考えています。

また、感染予防と災害から命を守ることを両立させるためには、公助だけでは限界があることから、避難所が開設されたときは、避難されている方々自身で、町職員と協力しながら、自助・共助の視点に沿って、互いに円滑な避難所運営を進めていく必要があります。

質問2 押印慣行見直しについて

押印来庁対応が基本となる行政手続きにおいて、コロナ禍を契機に、行政手続きにおける押印の廃止、各種申請書類の電子化、電子メールや郵送での受付など3密を避ける感染防止の仕組みづくりを進め、コロナと共生していく新しい時代に対応した行政運営に取り組んでいただきたい。ご見解をお聞かせください。

答弁 (町長)

国では、7月に「規制改革実施計画」が閣議決定されたところであり、その中でデジタル時代の規制、制度のあり方、書面規制、押印、対面規制の見直しなどについて、改革案が示されているところであります。

現在、当町で行う行政手続きの多くは、押印、書面、対面原則のもと、事務を遂行しており、手続き上、個人の意思確認や同一性担保の必要性から対面による本人確認、署名や押印をお願いする機会は、非常に多い、というのが現状であります。

特に押印については、各種申請様式を法律や町条例等で定めるものや、国や県の様式を準用しているために押印を求めているものも少なくありません。

しかしながら、今般の新型コロナウイルス感染症拡大を契機とした「新しい生活様式」により、他者との不必要な接触の機会を減らすことが求められる中、行政手続きのデジタル化に向けた政府の取組みが一気に加速している事を受け、当町としても押印慣行の見直しについて早急に取り組む必要があると認識しています。

具体的な取組みとしまして、先ずマイナンバーカードの普及促進によるカードの利活用であります。同カードの普及により、対面規制の見直しとして、既に町で導入している税金等のスマホ決済に加え、カード付帯の電子証明書による納税や確定申告、コンビニ店舗での証明書等の発行、政府が運営するマイナポータルを活用したワンストップサービスによる介護や子育てに関する電子申請等が可能となることから、行政手続きのデジタル化の基盤として同カードの普及促進は大変有効であると考えます。

次に、押印慣行の対象となる業務の状況把握や押印の根拠とする法令等を調査したうえで、不要な押印については条例改正による見直しを行い、また、各種手続きや町内施設の利用申込みにおいて、オンライン手続き等の電磁的手法による申請、電子署名や認証サービスの活用も視野に入れて調査、研究してまいります。

今後は、将来的な行政サービスのあり方を念頭に置いたうえで、国や県の方針に基づき、近隣市町との均衡を図りながら、町民の皆様の利便性向上と業務の効率化に向けて研究を行い、押印慣行の見直しなどデジタル時代の制度のあり方、新しい時代の行政運営に向けて検討してまいります。

議会の窓

大野町議会 第3回 臨時会

本臨時会は、9月23日の1日間の会期で開催し、契約案件を審議し、原案のとおり可決しました。

契約案件

議第48号……………

地域にぎわい施設周辺整備工事の請負契約の
変更について

契約金額 変更前 60,170,000円

変更後 78,463,000円



議会のうごき【議会議員が出席した主な行事等】

7月

3 日	議会運営委員会	国枝・野村・永井委員、長沼議長
15 日	議会運営委員会 フラワー都市交流事業 Web 総会	全委員・長沼議長 長沼議長
20 日	例月出納審査	山川監査委員
21 日	第2回臨時会 総務文教常任委員会 民生建設常任委員会 議会広報編集委員会	全員 全委員 全委員 全委員、長沼議長
22 日	広報委員会	長沼議長
27 日	天皇陛下御即位岐阜県奉祝委員会臨時総会	長沼議長
27～29 日	令和元年度決算審査	山川監査委員
28 日	大垣・神戸・大野線道路整備促進期成同盟会総会 主要地方道岐阜県南大野線整備促進期成同盟会総会 本巣・瑞穂・大野・神戸・東海環状自動車道建設促進協議会総会	長沼議長 長沼議長・永井民建委員長 長沼議長
30 日	おおの創生総合戦略検討委員会	長沼議長

8月

3 日	第3回揖斐広域連合議会臨時会	井上・長沼・国枝議員
7 日	西濃用水協議会総会	長沼議長
11 日	シルバー人材センター事業活動支援要望活動	長沼議長
18 日	例月出納審査	山川監査委員
19 日	新任議員研修会	宇佐美議員
25 日	財務監査	山川監査委員
26 日	揖斐郡町村議会議長会 第2回岐阜県後期高齢者医療広域連合議会定例会	長沼議長 井上議員
31 日	町表彰審査委員会 岐阜県町村議会議長会 臨時総会及び第2回評議員会	長沼議長 長沼議長

9月

1 日	議会運営委員会	全委員、長沼議長
8 日	第3回定例会（開会） 全員協議会 議会運営委員会	全員 全員 全委員、長沼議長
9 日	総務文教常任委員会	全委員
10 日	民生建設常任委員会	全委員
15 日	第3回定例会（一般質問）	全員
16 日	第3回定例会（閉会）	全員
18 日	議会運営委員会 例月出納審査	全委員、長沼議長 山川監査委員
23 日	第3回臨時会 民生建設常任委員会 議会広報編集委員会	全員 全委員 全委員、長沼議長
25 日	国道 303 号整備・県道根尾谷汲大野線改良促進期成同盟会総会	長沼議長・永井民建委員長
25 日	財務監査	山川監査委員

略 民建 = 民生建設常任委員会

みんなの あったか まちづくり

社協だより



👉 大野町社会福祉協議会 ☎34-2130 HP <http://www.ip.mirai.ne.jp/~ono-shakyo>

赤い羽根共同募金にご協力をお願いします



～じぶんの町をよくするしくみ～

10月1日から「第74回赤い羽根共同募金運動」が全国一斉に実施されています。赤い羽根には「たすけあい」「思いやり」「しあわせ」の思いが込められています。

大野町では、各地区を通じての世帯募金、町内法人・団体様による法人募金、街頭募金活動、そして、町内の協力店様に募金箱の設置とポスター掲示をご協力いただき、募金活動を広めていただきながら運動を実施しています。

今年度は、コロナ禍の影響で、全国的に生活課題が長期化、かつ深刻化しており、この状況下、地域の皆さまに「助け合い」と「支え合い」の大切さを、改めて共感していただくことを目指して運動を展開して参ります。

また、共同募金は災害時の復興支援にも役立てられます。募金額の一部を各都道府県の共同募金会にて「災害等準備金」として積み立てしており、大規模災害が起きた際の災害ボランティア活動支援や、被

災地を応援するために使われます。

共同募金の助成金により実施されている活動は多くあります。これらの活動については今後順次お知らせしていきます。また、WEB上の赤い羽根データベース「はねっと」にも公開されています。

(<https://hanett.akaihane.or.jp/hanett/pub/home>)

町内の「赤い羽根協力店」に募金箱が設置されています



J A いび川大野支店



J A いび川揖東支店



大野郵便局



杉原酒造株式会社



道の駅「パレットピアおおの」

社協窓口、役場受付、赤い羽根協力店で募金の受付をしています。ご協力をお願いします。

大野町社会福祉協議会功績者表彰

10月3日（土）に町総合町民センターふれあいホールにて大野町表彰式が執り行われました。

社会福祉協議会では、大野町の社会福祉の発展に貢献された方々を表彰し感謝の意を表するとともに、本表彰を通して、優れた活動内容を紹介することにより、福祉活動の更なる普及と充実を図ることを目的に表彰式を開催しています。

今年度の表彰式では、民生委員・児童委員、福祉委員として長年にわたり地域福祉活動に取り組まれた方や、社会福祉団体の役員として地域・組織の発展向上に取り組まれた方、ご寄附を賜りました方々に表彰状および感謝状の贈呈を行いました。

表彰状（敬称略・順不同）

◆民生委員・福祉委員

國枝 源幸

◆福祉委員

後藤智恵子

◆社会福祉団体役員

久保田敬子（大野町赤十字奉仕団）

宇佐美 泉（大野町赤十字奉仕団）

御田村明美（大野町赤十字奉仕団）

鳥本美由紀（大野町赤十字奉仕団）

感謝状（敬称略・順不同）

◆寄附者

宇野 清子



受賞者の方々

共同募金歳末たすけあい援助事業のお知らせ

新たな年を迎える時期に、支援を必要とする人たちが地域で安心して暮らせるように次の方々に対して見舞金及び介護用品を贈る事業を実施します。

【対象者及び内容】※町内に住所を有し、施設入所をされていない方

対象が重複される方については、どちらか1つの対象での申請となります。

- 介護認定で要介護度4または5の方（介護用品）
- 身体障害者手帳1級の方（見舞金）
- 療育手帳をお持ちの方（見舞金）
- 精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちの方（見舞金）
- 大野町準要保護児童生徒就学援助費を受給されている方（見舞金）



【申込方法】

11月16日（月）までに本会事務局へご連絡ください。後日、申請書を送付いたします。

※申請書はHPからもダウンロードできます。（<http://www.ip.mirai.ne.jp/~ono-shakyo>）

申込・問合せ先

社会福祉協議会

☎ 34-2130

まちc a f eスタッフ交流会



新型コロナウイルス感染拡大防止の為、2月末より「まちカフェ」をお休みしています。

今回、スタッフ交流会を開催し、コロナ対策について意見交換を行いました。安全に再開できる方法など、今後もスタッフと話し合いをしていきます。



ボランティアさんや地域の方より、手作りマスクなどをご寄附いただきました。

必要とされる福祉施設や地域住民の方などにお渡しし、活用させていただきます。

問合せ先 社会福祉協議会 ☎ 34-2130

ふれあい食事サービス「ニコちゃん弁当」食品衛生講習会

9月8日(火)に岐阜県西濃保健所揖斐センター生活衛生課の細野いづみ氏を講師に招き、ニコちゃん弁当の調理ボランティア「ニコニコ会」を対象とした、食品衛生講習会を開催しました。今回は、新型コロナウイルス対策により、調理ボランティアの地区代表7名のみの参加となりました。細野氏から、お弁当作りにおける衛生管理と食中毒予防について講義と実習をしていただき、手洗いチェッカーを使い、手洗い後の手指の汚れを目で見たり、講義では衛生管理のポイントをあらためて確認することができました。

今の環境でどのように調理をすれば、安心して利用者にお届けできるのかや、ボランティア同士の衛生管理の認識の共有が必要など、今後のお弁当作りについて、参加者の皆さんが意見交換をされました。講習会で学んだことを生かし、ボランティアの皆さんと美味しいお弁当をお届けしたいと思います。

※今年度の配食サービス「ニコちゃん弁当」は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、中止することになりました。ご迷惑をお掛けしますが、何卒ご理解いただきますようお願いいたします。



弁当調理について、真剣に受講される様子



手洗いチェッカーで汚れの確認

大野町社会福祉協議会 賛助会費納入ご協力のお礼

大野町社会福祉協議会の会費納入につきましては、毎年皆様の温かいご理解とご協力に感謝申し上げます。
令和2年度の賛助会費（法人会費）納入のご報告をさせていただきます。

皆様からお寄せいただいた会費は、「町内の誰もが安心して生活することができる地域福祉づくり」を推進する地域福祉活動の財源として使わせていただきます。ご協力ありがとうございました。

賛助会費 98法人
101口 505,000円



※再度、納入依頼をお願いした関係により、締め切りを延長しています。

～シリーズ連載～

障がいについて理解しよう ④肢体不自由を知ろう

前号では「聴覚障がい」について紹介しました。今号は「肢体不自由」を紹介します。難しそうな言葉ですが、ひとつひとつゆっくりと理解していきましょう。

「肢体不自由」って何だろう？

肢体不自由とは、けがや病気が原因で手や足などの体の一部、または全身に障がいがある状態をいいます。先天性（生まれつき）のものから、病気や事故で脳や脊髄等の神経が傷ついてなるものもあります。日常生活を送る上で支障のない人もいれば、移動するときに杖、車いす、義足が必要となる人、筆記ができない人、まわりの助けを必要とする人など、症状には個人差があります。

困っていることはこんなこと・・・

- ◇一人での移動、食事、お風呂、トイレが困ります。
- ◇車いす移動での段差や坂道、でこぼこ道の走行に困ります。
- ◇「麻痺」の影響で、書くことや物をつかむこと、力が必要な動作が困難です。

わたしたちにできること

1. 相手がどんな障がいがあるのかを理解して、どんな助けを必要としているのかを確認しましょう。
2. 車いすの人が、高いところの物や、床に近い低いところの物を取るときなどは代わりに取りましょう。
3. 公共交通機関の障がい者用スペース、障がい者等用駐車区画、車いす・ベビーカー優先エレベーター、多目的トイレなど、車いすの人や障がいのある人が利用しやすい設備があるので、必要のない人は利用しないようにしましょう。

※次号も引き続き、障がいの種類について連載します。



特産の柿がおかずに変身！

●柿のペペロンチーノ風



秋の風に木々の葉ばかりでなく、町特産の柿も色鮮やかに色付いています。

今月はお手軽にできる「柿を使ったおかず」を紹介します。柿の甘みと、少しピリ辛な味わいが絶妙です。

一度、味わってみてください。

【作り方】

- ①柿は皮と種を除き、ひょうし切りにする。
- ②エリンギは薄切り、れんこんは縦半分の薄切り。ベーコンは細切りにする。
- ③にんにくはみじん切り、鷹の爪は小口切りにする。
- ④フライパンにオリーブ油と③を入れ、火にかける。にんにくの香りが出たら、②を加えて炒める。
- ⑤れんこんが透き通ってきたら、ひょうし切りの柿を加え、④内の調味料も入れてさっと炒める。

【材料（4人分）】

柿…大1個(約250g)
エリンギ…2本(80g)
れんこん…5cm程度(100g)
ベーコン…2枚(30g)
にんにく…1かけ
鷹の爪…1本
しょうゆ…小さじ2
みりん…大さじ2
酒…大さじ2
塩…少々
黒こしょう…少々
オリーブ油…小さじ2

【1人分の栄養価】

エネルギー	タンパク質	脂質	カルシウム	塩分
133kcal	3.1g	3.3g	14mg	0.8g

次回の古紙類等回収について

11月15日(日)午前9時～11時(2時間)

順延の場合、11月22日(日)

◎回収場所 各地区公民館

◎回収品目 新聞、雑誌類、チラシ、段ボール、牛乳パック、古着

(注)実施の有無については、当日朝8時5分に広報無線にてお知らせします。

◎問合せ先／環境水道課 ☎ 34-1111

納期限のお知らせ

11月2日(月) 町県民税(3期)
国民健康保険税(6期)

11月30日(月) 国民健康保険税(7期)

納め忘れのないように早めに納めましょう。

※納付は安全で便利な口座振替を利用してください

※期限内であれば、コンビニ又はスマホ決済でも納付できます

※期限を過ぎた納付には、延滞金が加算されます

※納税されないまま放置されますと差押え等の滞納処分が行われることとなります

※家屋を取り壊した時は、届出をお願いします

住民だより

9月中旬に届け出のあった方(敬称略)

こんにちは！赤ちゃん



住所	氏名	保護者	住所	氏名	保護者
黒野	浅野 壮摩 ^{そうま}	雅斗	西方	大原 絆愛 ^{はんな}	唯治
相羽	鈴木 結絆 ^{みな}	亮太	大野	平野 美怜 ^{みれい}	達也
相羽	松田 健李 ^{けんり}	幸寛	公郷	宗宮 吏玖 ^{りく}	一将
下方	若原 由依 ^{ゆい}	雅之	公郷	野村 凌矢 ^{りょうや}	朋弘
野	岩田 悠生 ^{ゆう}	崇史	五之里	林 莉央 ^{りお}	俊輔

末永くお幸せに



住所	氏名	住所	氏名
夫 岐阜市	杉山 寛樹		
妻 大野	二木 郁朱		

謹んでお悔やみ申し上げます



住所	氏名	年齢	住所	氏名	年齢
黒野	田中いさ子	81	上秋	塚下はるゑ	88
黒野	松井きみよ	76	牛洞	岩崎 稲子	95
下方	加納 一郎	66	公郷	鳥本 鈴子	87
野	澤野 久子	88	公郷	竹中はづゑ	90
稲富	山本 和子	90	上磯	杉原 繁子	93
寺内	錦見千代子	87	下磯	飯沼美壽子	88
上秋	長屋 進	81			

人口と世帯(10月1日現在)

人口…	22,703(−12)
男…	11,161(−7)
女…	11,542(−5)
世帯数…	8,076(−11)
出生13人/死亡15人/転入27人/転出37人	

今月の表紙

東庭球場
改修記念式

です。

広報おのの

電子書籍でも

ご覧いただけるようになりました。



Gifu
ebooks

※大野町ホームページでも♪



目の不自由な人・高齢の人のために『広報おのの録音版』を発行しています。
ご希望の人は 町社会福祉協議会 ☎ 34-2130 へ連絡してください。

